

令和6年 太田市教育委員会11月定例会会議録			
開会年月日		令和 6年11月 5日(火曜日) 午後2時	
閉会年月日		令和 6年11月 5日(火曜日) 午後3時	
開 会 場 所		尾島庁舎 3階 教育委員会室	
議 案 (件 名)			結 果
議案第42号 太田市学校教育センター条例の一部を改正する条例の施行日を定める規則について			可決
議案第43号 太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について			可決
議案第44号 太田市立図書館条例の一部改正について			可決
議案第45号 指定管理者の指定について(太田市尾島生涯学習センター、太田市世良田生涯学習センター)			可決
議案第46号 職員の人事案件について(秘密会)			可決
出席者	恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課文化財保護係長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長)文化スポーツ総務課長、(スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長)西複合施設課長、(美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長)尾島地区振興課長 ()は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の		野 村 路 子 委 員	
指名		倉 嶋 慶 秀 委 員	

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和6年教育委員会11月定例会となります。傍聴者はおりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長(教育長)：

太田市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は議事の変更があり、お配りした日程のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に日程第3、教育長報告を申し上げます。

市民や子供たちのために、秋のスポーツ、文化行事が皆さんの努力で行われ、多くの笑顔が生まれています。また、太田市の活力に結び付いていると思います。感謝申し上げます。今週の土曜日に、小学校の運動会が一斉に行われますが、天気が悪いので若干心配ですが、できればいいなと思っております。12月は議会が始まります。他市のエビデンスを確認していただき、答弁がある場合には、準備をしていただけると有り難いと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告等をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。石破内閣が発足いたしまして、総裁選では子育て支援、高等教育、給食費無償化を掲げておりました。教育費の増に期待したいところでございます。その予算に関しまして、市では今、当初予算の予算編成に取り組んでおるところでございまして、参考までにですね、6年度の当初予算の段階での総額が909億円でした。このうち、教育費の占める割合が、13.1%、民生費に次ぐ規模でございます。ちなみに前橋市が10.6%、高崎市は9%と、太田市の予算に占める教育費の割合が高いことがおわかりになると思います。7年度におきましても、給食費の無償化の継続、おおたん教育支援隊、教育相談員、介助員、ALT、日本語指導員などの維持、それから、老朽化する学校施設の整備、旧中島家住宅整備、社教センターの改修、グローバル人材育成事業の他、新規事業では、太田市みらい給付型奨学金の支援事業、小中学校タブレットの買い替え事業、中学校の照明器具のLED化事業、宝泉東小の給食室の改築事業など、様々な予算要求を行い、予算確保に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長(教育長)：

ありがとうございました。

次に、日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が2件、ございます。

議案第46号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますのですが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

はじめに、議案第42号「太田市学校教育センター条例の一部を改正する条例の施行日を定める規則について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市学校教育センター条例の一部を改正する条例の施行日を定める規則について」
【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第43号「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」文化スポーツ総務課長より説明願います。

文化スポーツ総務課長：

「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」
【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

ここで、承認いただいた議案第43号に関連し、教育総務課長より説明があります。

教育総務課長：

「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）」に対し、「教育委員会の意見を求める文書」が太田市長から教育委員会宛に提出されております。そこで、教育委員会として回答（案）のとおり「異議なし」と回答することによろしいかご審議をお願いいたします。

また、太田市議会12月定例会に文化スポーツ部から議案を提出した後、同様に「教育委員会の意見を求める文書」が太田市議会から教育委員会宛に提出される予定でございます。その際、同様に「異議なし」と回答することによろしいかも、併せてご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございますか。ご意見等ないようですので、回答(案)のとおり回答するというところでよろしくお願いいたします。また、太田市議会から提出される予定の「意見を求める文書」に対しても同様に回答を行いますが、よろしくお願いいたします。

次にうつります。議案第44号「太田市立図書館条例の一部改正について」西複合施設課長より説明願います。

西複合施設課長:

「太田市立図書館条例の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次にうつります。議案第45号「指定管理者の指定について(太田市尾島生涯学習センター、太田市世良田生涯学習センター)」尾島地区振興課長より説明願います。

尾島地区振興課長:

「指定管理者の指定について(太田市尾島生涯学習センター、太田市世良田生涯学習センター)」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員:

これは費用はどれくらいかかるのですか。

尾島地区振興課長:

予算でよろしいでしょうか。尾島生涯学習センターが3,156万円、世良田生涯学習センターが1,197万1千円の要求をしているところでございます。

池田委員:

わかりました。ありがとうございます。

議長(教育長):

他にございますか。

倉嶋委員:

公募で何団体応募があったのですか。

尾島地区振興課長:

シルバー人材センター1団体だけでございます。

倉嶋委員:

わかりました。ありがとうございます。

議長(教育長):

他にございますか。

佐藤委員:

指定管理の業者が行う具体的な業務内容を伺いたいのですが、教えていただけますか。

尾島地区振興課長:

具体的には、建物の施設管理、窓口の受付業務等でございます。

佐藤委員:

1つの施設に対して大体何名の勤務を想定していて、非常勤的な形で恐らくは勤務されるのだと思うのですけれども、1人当たりどれくらいの人件費がかかるのですか。

尾島地区振興課長:

尾島生涯学習センター、世良田生涯学習センター共に2名ずつ窓口に勤務する予定になっております。人件費につきましては、それぞれ380万円程度となっております。

佐藤委員:

ありがとうございます。そうすると、人件費が大体年間で7・800万円かかるというふうに想定して、残り2,300万円ほどかかっている施設と、残り300万円の施設という2パターンあるわけなのですけど、この差というのは何かあるのでしょうか。

尾島地区振興課長:

ローテーションで2名ずつで、2人で350~380万円という人件費を予定しているのですけども、シルバー人材センターの方のこれからの予算の組み方にもなってくるかと思いますが、

2名をローテーションで勤務させるような予定でございます。

議長(教育長):

3,000万円という経費と1,000万円、差があるではないですか、そこに対して人件費が引かれるとすると、差が大きいわけですけど、その差は何ですか。

尾島地区振興課長:

施設の大きさ自体が、世良田生涯学習センターの3倍くらい尾島生涯学習センターはございますので、その部分の維持費になっております。

池田委員:

維持費というのは、施設の修繕費のことですか。

尾島地区振興課長:

電気料から水道料、小さな修繕費、そういうものになってきております。あとは清掃の委託契約であったりとか、そういうものも全部含めた金額となっております。

池田委員:

わかりました。ありがとうございます。

議長(教育長):

他にございますか。ご意見等がないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

続いて日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長:

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹:

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

池田委員:

3者でやるわけなのですが、日程は同じで色々なことが絡んでくるので、最終調整というのはどなたがやるのですか。建築と電気と色々ありますよね。その調整はどこが行うのですか。

学校施設管理課主幹:

それぞれ3つに分けているわけですが、本体、電気、設備とありますが、本体の進捗状況によって事業者間で協議して行う、それぞれが協議を行っていると考えております。

池田委員:

トラブルがあったときは主幹が出動するわけではないですよ。色々なトラブルがあるじゃないですか、日程調整のところで。そういうときに最終の決断を下すのはどこですか。

学校施設管理課長:

学校施設管理課の施設整備係に監督員がございまして、定例会議とか、毎週の工事確認とか、技術系の職員がございますので、依頼を受けて工事管理業務を実施しているという形になっております。

池田委員:

わかりました。よろしいですか。多分お金に関することもあると思うのですが、人がどうとこのうのというような、そのジャッジもやはりするのですか。

学校施設管理課長:

そうですね。お金に関する事案が生じた場合には、予算を持っている学校給食係の方に、こういう疑義が出ているので相談、という形でその都度関わっていただく、工事の内容については、設計事務所の代わりに当課の施設整備係の職員が関わっているという形になります。

池田委員:

設計事務所がコントロールしているわけではないですね。

学校施設管理課長:

設計事務所は、設計業務委託で設計は関わりまして、工事が始まってからの監理につきましては、別途で委託するケースもあるのですが、他も給食室建設はやっていますけども、給食室の建設につきましては、全て施設整備係の職員が設計事務所の代わりをやって、設計事務所への監理委託費を削減しているところです。

池田委員：

わかりました。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

今お話を聞いていて、建築コンサルとかは、トータルで色々なサポートをするというのが多分一般的なのだと思うのですが、経費削減でそのコンサルが入っていないということになると思うのですが、この中で落札率というので99.8%とかが並んでいて、この部分の落札率がかなりギリギリというか、この前の案件だと89%とか92%とかがかなり連続してある中で、ここは99.8%までということになると、ちょっとした手直しが入るだけで100%を超えてしまうような状況だと思うのですが、そういうのは想定はされているのですか。かかる費用が100%を超えてしまうということで、補正的な予算というのがついているのですか。

学校設管理課主幹：

各工事、入札公告で予定価格と最低制限価格を公表していきまして、それにより落札されるわけですけど、もし工事で足りないという施工が生じた場合は、補正を通して契約変更をしております。

議長（教育長）：

補正で契約変更ですか。

学校施設管理課主幹：

補正というか、予算内で契約変更する場合もございます。

佐藤委員：

大体年間を通してこういう1,000万円以上の工事請負契約で、どの程度の割合で落札率の価格を超えていってしまうというような事例が発生しているのですか。

議長（教育長）：

落札率を超える事例を挙げるのですか。

佐藤委員：

2割とか1割とか。

学校施設管理課主幹：

すみません、その辺は把握しておりませんので、後ほどお答えいたします。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございませんか。他にご意見等がないようですので、以上で終了します。

それでは、事務局より連絡をお願いします。

事務局：

教育委員会12月定例会を12月18日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

この後は、秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

－ 休 憩 －

【 秘 密 会 】

教育総務課長：

「職員の人事案件について」【提案理由説明】

可決